

## 2. 1 輪島市災害対策本部の設置と解散

輪島市災害対策本部は、地震発生から約30分後の3月25日(日)10時10分に市長(本部長)の指示で設置され、石川県能登半島地震災害対策本部が解散した平成20年6月6日午後2時30分まで本部体制が執られた。なお、特に被害が集中した門前地区にも、災害対策本部設置と同時に門前現地対策本部が設置された。



写真 2.1.1 輪島市災害対策本部入口



写真 2.1.2 輪島市災害対策本部入口の報道関係者



写真 2.1.3 輪島市災害対策本部室内の様子

2.2 輪島市災害対策本部(本部室)のレイアウト

輪島市災害対策本部(本部室)は、市庁舎3階大会議室(面積 約163㎡)に設置された。輪島市では、災害時を想定し、会議室を災害対策本部に転用することとしており、電話は、IP回線(15回線)を備え、停電時対応として発電機2.4kV×4台を室外(本部室外のテラス)に設置していた。震災後の余震(3月25日18:11震度5弱)のため庁舎内受電設備が損傷し、庁舎が停電した際には、本部室及び防災関係機器の電源確保のため、直ちに手動により発電機を起動し、電源を切り替え対応した。この非常用電源は、庁舎全体の電源をカバーするものではなく、非常時に最低限必要とする電源を確保するものである。過日恒久的非常用電源設備の新設を行った。電話については、NTT西日本の災害用臨時電話(6回線)を、窓から直接引き込み設置してもらった。最終的なレイアウトは、図2.2.1のとおりである。

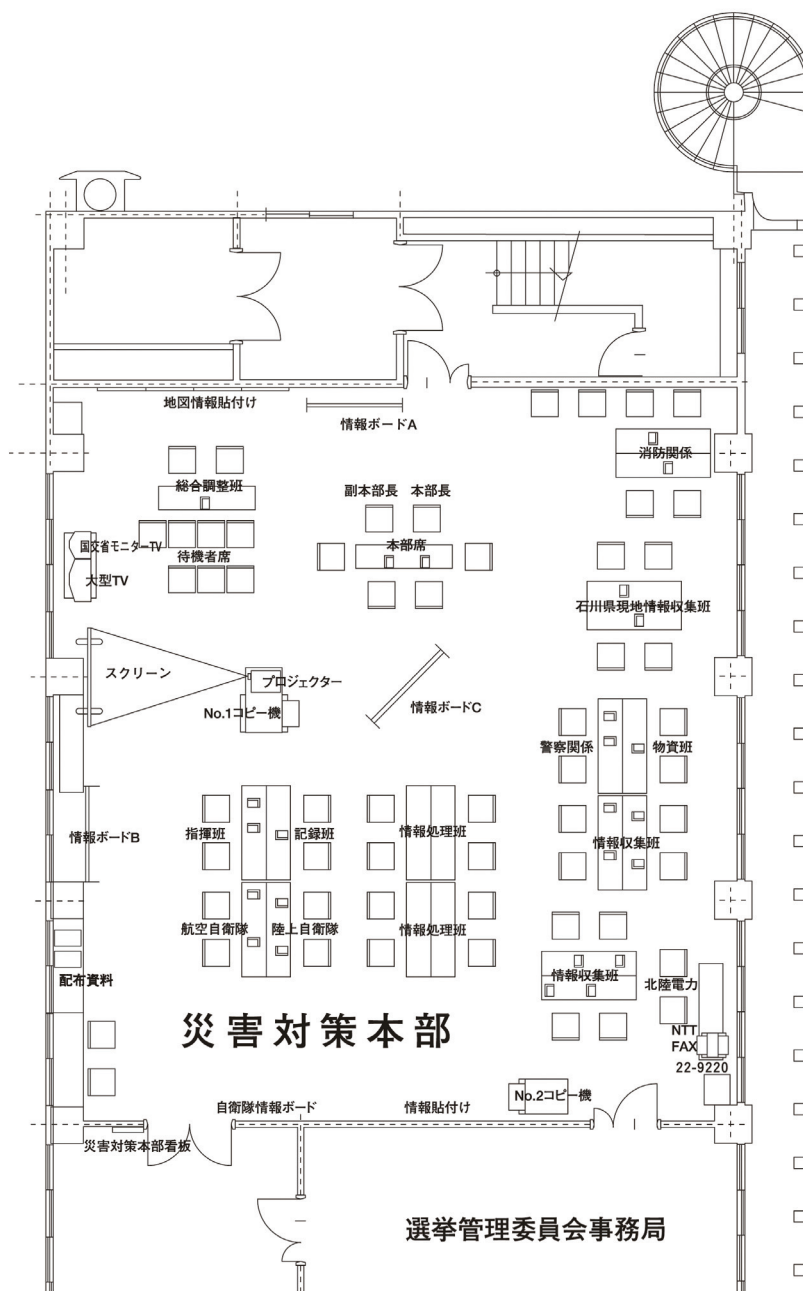


図 2.2.1 輪島市災害対策本部(本部室)のレイアウト

(出典)輪島市提供資料

2.3 輪島市災害対策本部(本部室)における問い合わせ対応

災害対策本部(本部室)には、様々な情報が飛び込んできた。その中で市民からの電話での問い合わせについては、事案ごとに対応を検討して資料を作成し、「能登半島地震災害各種窓口対応資料」としてファイリングの上、情報収集班が中心となり対応した。

表 2.3.1 能登半島地震災害各種窓口対応資料 目次項目

■り災証明について
■応急仮設住宅について
■災害ゴミ関係の処理について
■地震災害特別相談会について
■輪島市災害義援金の受け入れについて
■地震災害復興支援に関する電話法律相談について
■保育所について
■ボランティア関係について
■支援物資について
■入浴について
■交通について
■給水場所について
■避難所について
■上下水道料金について
■災害に罹災した中小企業者に対する融資制度等について
■参考資料



写真 2.3.1 問い合わせ対応のために作成されたファイル

(出典) 輪島市提供資料

## 2. 4 災害対策本部員会議の開催状況

災害対策本部設置後、平成19年5月2日まで本部会議は表2.4.1のとおり開催された。3月28日からは県現地災害対策本部が輪島市役所内に移設され、情報共有等を図るための県と市との合同会議も4月24日までに21回開催された。

表2.4.1 災害対策本部会議等の開催状況

月日	時刻	
3月25日	10:30-10:45	第1回災害対策本部会議
	22:40-23:55	第2回災害対策本部会議
26日	20:00-21:00	第3回災害対策本部会議
27日	20:00-21:00	第4回災害対策本部会議
28日	18:00-19:00	第1回県・市合同災害対策本部会議 * 石川県現地災害対策本部が奥能登総合事務所から輪島市役所に移設 * 以降 県・市合同災害対策本部会議を4月13日まで17回毎日開催し、その後4月24日までに計21回開催した。石川県現地災害対策本部は4月24日に撤収（解散）した。
	20:00-21:00	第5回災害対策本部会議
5月2日	毎日	毎日災害対策本部会議開催



## 2. 5 輪島市災害対策本部門前支所における対応

地震直後、被害が集中した門前地区の門前総合支所は、耐震改修されていたものの、書棚やロッカーが倒れ散乱していた。そうした状況の中、3階会議室に現地災害対策本部が設けられた。

職員も被災しており、初動段階では人員不足に陥った。年度末の地震であり、4月1日付け職員異動の中で門前総合支所への異動の前倒しを行い、また、門前総合支所から本庁異動は凍結することによって人員が確保された。合わせて門前地区の職員は門前地区の避難所の係となるよう要員の調整がなされた。

さらに、3月31日付け退職職員に協力を求め、26人を4月1日から22日まで避難所運営に当たる臨時職員として雇用することで人員不足が補われた。



写真 2.5.1 門前地区災害対策本部室の様子

## 第2節 災害対策本部の設置・運営

## 2. 6 石川県災害対策本部

発災から約1時間後の10時45分、災害対策本部の正式な設置に先立ち、関係者間で情報共有の徹底を図り初動体制に万全を期すため、谷本知事はじめ関係部局長、金沢地方気象台、陸上自衛隊等による災害対策本部員等連絡会議を開催した。

地震発災直後、各市町・関係機関との電話回線は輻輳のため繋がりにくい状況であったことから、得られる情報は断片的なものであった。後に被害が大きい地域であると判明する輪島市やその周辺地域の情報については、ほとんど得られていない状態であった。

この会議において、知事は各部局長に対して、被害状況等の確認を急ぐよう指示するとともに、11時8分に自衛隊に対して災害派遣要請を行った。

災害対策本部員等連絡会議の後、被害が甚大かつ広範囲に及んでいることが明らかになったことから、発災3時間後の12時30分、知事は災害対策基本法及び県地域防災計画に基づき、石川県災害対策本部を設置した。

そして、直ちに本部長である知事をはじめ、副本部長の副知事、本部員である知事部局の各部局長、警察本部長、教育長等による第1回災害対策本部員会議を開催した。

知事は、本部員会議終了後、直ちに輪島市の被災地に赴き被害の現状を確認した。

25日(日)21時15分に開催した第2回災害対策本部員会議で被災地の状況視察を終えた知事から各本部員に対し、以下の指示等があった。

- 輪島市門前町の被害が甚大である
- 飲料水の確保が重要であり、給水車とトイレの確保に努めることが大事である
- 避難所には、高齢者が多い。避難所生活が長期化すると予想されるので、心のケアも対応が必要となる
- 能登有料道路が随所で崩落により、通行止めになっているが、能登有料道路は能登地区の大動脈であり、能登有料道路の代替となるバイパス道路の検討が必要である

また、これらに対しては、26日(月)午前9時00分からの本部員会議で対応方針を報告するよう指示があった。

災害対策本部員会議は、3月26日以降も4月16日まで毎日開催し、被害状況やその対応等について、情報の共有化を図るとともに、知事の指示を受け初期の応急復旧対策を行った。

表 2.6.1 災害対策本部等設置状況

年 月 日	時 刻	摘 要
平成19年3月25日	9時41分頃	能登半島地震発生
	12時30分	災害対策本部を設置 現地災害対策本部を設置（奥能登総合事務所）
平成19年3月28日		現地災害対策本部を輪島市役所に移設
平成19年4月24日	17時00分	現地災害対策本部を解散
平成20年6月6日	14時30分	災害対策本部を解散

表 2.6.2 災害対策本部員会議等開催状況

年 月 日	時 刻	摘 要
平成19年3月25日	10時45分	災害対策本部連絡員等会議
	12時30分	災害対策本部員会議（第1回）
	21時15分	災害対策本部員会議（第2回）
平成19年3月26日～4月16日		災害対策本部員会議（第3回～27回）
平成19年4月24日		災害対策本部員会議（第28回）

## 2. 7 石川県現地災害対策本部

平成20年3月25日(日)12時30分、県奥能登総合事務所会議室に現地災害対策本部が設置された。現地災害対策本部では、被災市町で最も被害が甚大な輪島市へアルファ米や飲料水などの備蓄物資の輸送等を行ったほか、地震発生当日、溝手防災担当大臣をはじめとする政府現地調査団の視察箇所や順路の選定、陳情等について、輪島市など被災市町災害対策本部と調整にあたった。

地震発生直後から、管内被災市町とは衛星災害電話により通信手段を確保するとともに、管内各市町へ県職員を派遣し、情報収集につとめた。特に輪島市や政府現地連絡対策室と県災害対策本部との連絡調整員として3月26日と27日の両日も輪島市災害対策本部に詰めた。

地震発生から3日後の28日に、国、県、被災市町がより一層の連携を図り、現地の課題を共有し的確に対応するため、知事の指示により県現地災害対策本部を県奥能登総合事務所から輪島市役所に移設して、職員が24時間常駐する体制とした。

以後、内閣府、厚生労働省、北陸地方整備局、北陸農政局など、政府現地連絡室のメンバーや被災した輪島市、穴水町との合同会議を1ヶ月間、延べ21回にわたって開催した。会議の様子は中央省庁や衆参両院へ生中継された。

この合同会議では、被災市町が直面している課題について、国、県がどのように対応できるかが同じテーブルで話し合われ、可能なものから即時に対策が実施された。県からは、健康福祉部、土木部、農林水産部、警察本部などの各分野が出席し、被災市町からの要望等に専門的立場から対応した。

表 2.7.1 災害救助法適用市町(3市4町)における災害対策本部等設置状況

市 町	災 害 対 策 本 部	
	設置年月日	解散年月日
石川県(現地)	平成19年3月25日	平成19年4月24日
七尾市	〃	平成20年6月6日
輪島市	〃	〃
珠洲市	〃	平成19年4月25日
志賀町	〃	平成19年5月7日
中能登町	〃	平成19年4月27日
穴水町	〃	平成20年6月6日
能登町	〃	平成19年4月25日

## 2. 8 政府の動き

政府は、地震発生から19分後、首相官邸に官邸対策室を設置し、関係省庁の局長級による緊急参集チームを招集。その場で「被害状況の確認と住民の安全確保に万全を期すように」との総理指示を受け、被災者の救出・救助活動に全力を尽くす、県や市町村との連絡調整や情報収集を密接に行い、被害情報の収集に全力を挙げるなどを協議確認事項としてまとめた。午前11時8分には、石川県知事から自衛隊への災害派遣要請が行われた。

午前11時半、官房長官が首相官邸で記者会見を行い、緊急参集チームの活動状況や、内閣府防災担当企画官を長とする政府の合同情報先遣チームと溝手頭正防災担当大臣の現地派遣などについて発表した。溝手頭正防災担当相は、午後2時半に政府調査団団長として自衛隊輸送機で現地に向った。同行した内閣府、厚労省、国交省、総務省消防庁や、北陸農政局や北陸地方整備局の担当者は、直ちに輪島市役所に政府の連絡対策室を設置した。

地元自治体の庁舎に連絡対策室を設置したことは、2006年3月に出された「大規模災害発生時における国の被災地応急支援のあり方検討会」の報告書で、政府が現地対策本部や現地支援対策室等の現地組織を被災地に立ち上げる意義を確認していたことが実現した形だ。

午後5時から、内閣府（防災）で関係省庁連絡会議が開催され、被害状況や各省庁の対応状況についての情報を共有して今後の対応を確認。翌日の会議には現地から帰った溝手防災担当相も出席し、30日には応急仮設住宅の供給や被災者の生活支援、ライフラインの早期復旧、観光の早期再開や伝統的工芸品産業への支援など、被災地の早期復旧・復興に向けて全力に取り組むことを申し合わせた。

この間、次項で紹介する県・市合同会議に現地連絡対策室メンバーらが参加。会議の中で、復旧を進めるに当たって災害調査業務の負荷が過大であるとの問題意識が共有され、国交省の北陸地方整備局や北陸農政局による調査支援が行われ、その後実現したTEC-FORCEの活動のひな形になった。

4月20日には、輪島市など6市町に激甚災害の早期指定が行われると共に、被災者生活再建支援法による支援を開始。同日と6月19日には、復旧・復興対策関係省庁局長会議を開催し、地震復興と中小企業の復興支援に基金の設立や能登有料道路の本格復旧支援など、本格的な復興のための主な支援措置を確認した。



写真 2.8.1 3月25日内閣府関係省庁連絡会議



写真 2.8.2 3月29日輪島市役所3階、政府の現地連絡対策室(撮影:蓮本浩介氏)



## 2. 9 縣市合同会議

3月28日に県が現地対策本部を輪島市役所に移設したことで、県と市それぞれの会議とは別に、縣市合同会議が開催されることになった。

この会議は、県の現地災害対策本部長（山岸副知事）が議長を務め、梶文秋輪島市長と石川宣雄穴水町長（4回目から）が参加している。市や町、県の各セクションや県警、関係省庁がそれぞれ実施事項と課題を報告し、主に市町から要望事項を上げていた。それに対しては「県としてできる限りの対応をしたいので、何なりと」（第2回会議での県現地対策副本部長）という姿勢で行われ、要望事項はその場で関係部署に確認して実施を指示し、「即日に対応方針を決めてすぐに行っていく」（第17回会議で県現地対策本部長）やり方で進められた。

コの字型に並べた机の中央にはテレビ会議システムが置かれ、20人程度でいっぱいの会議室に、多いときは60～70人が入った。石川県では、以前から災害対策の会議を公開していたため、合同会議もそのまま公開され、記者がその場でメモを取っていた。一方で、地震以前から輪島市では、災害対策本部を開設する図上訓練なども実施しており、「訓練をやっておいたのはすごく効果があった」（梶文秋輪島市長）ことも、全体のスキームをスムーズにした。

会議は、4月24日までの間、計21回開かれた。地元の行政関係者だけではなく、中越地震の被災自治体や大学研究者、ボランティアセンタースタッフなどがオブザーバー参加し、発言する機会を与えられているのもユニークである。国の諸機関も参加していたが、主催は県で、被災市町が要望を述べるという型式になっており、関係者が比較的フラットな立場で発言をしやすかったといえる。

最後の合同会議で、石川宣雄穴水町長が「会議の参加で情報不足が解消され、国や県職員から直接指導を受けられて、大変スムーズにできた。住民に特別な不安を与えることなく、納得してもらえることができた」と語り、内閣府側も「合同会議方式は、国から見ても非常にうまくいったと思う。現地の情報共有ができ、何が問題なのかよく把握できた。ほぼ狙い通りの効果が上がった」と発言している。



写真 2.9.1 縣市合同会議の様子（3月29日）  
と発言する梶輪島市長（輪島市役所）



写真 2.9.2 中央に写っているのがテレビ  
会議システム  
（3月29日：輪島市役所）